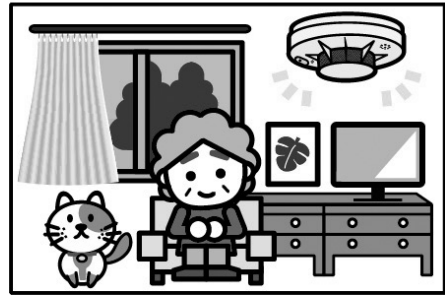


お宅の住宅用火災警報器は正常ですか？

住警器設置で安全な暮らし



新築住宅では平成18年6月から、既存の住宅では平成23年6月から、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

一方で、住宅用火災警報器が設置されておらず、火災に気づかず犠牲となる事例も後を絶ちません。まだ設置していないご家庭は早く設置しましょう。

住宅用火災警報器は、少なくとも寝室には設置し、寝室が二階にある場合は階段室の上部に設置しましょう。その他、火を使う機会が多い台所などに設置することも有効です。

すでに設置しているご家庭では、設置から10年が経過したものは電池の消耗やセンサーの寿命により正常に機能しない恐れがあります。設置から10年を目安に新しいものと交換しましょう。

購入した記録をもとに何年経っているか確認し、わからないときは本体に記載してある製造年から判断してください。



以来、就寝中に火災を知らせることでいち早く避難できて人命が守られました。

また、10年を経過していないものでも、作動試験スイッチや作動試験ひもにより、正常に機能しているか時々点検しましょう。



日南町内で設置義務化の初期に取り付けた住宅用火災警報器から異音が出ているとの問い合わせが相次いでいます。多くの住宅用火災警報器では、火災でないとき本体から「ピッ・ピッ・ピッ」と短いアラームが一定の間隔で鳴ることがあります。この場合は電池を含む機器に異常があります。このような時は、新しい住宅用火災警報器に交換してください。交換するときは本体に交換していただき、新しい住宅用火災警報器に交換してください。交換するときは本体に交換していただき、新しい住宅用火災警報器に交換してください。



検マークが表示されているものを選びましょう。

悪質な業者の訪問販売に注意！

消防署員や役場職員が直接家庭を訪問して住宅用火災警報器や消火器などの点検や販売をすることはありません。

おかしいと思ったら、すぐに契約せず、誰かに相談するか消防署や役場に問い合わせてください。鳥取県消費生活センター（0859-34-2648）でも相談できます。

【問合せ】役場総務課 82-1111

日南町美術館

日南町美術館 × サクラアートミュージアムのベストコレクション

現代作家たちが描いたクレパス画展

■開催期間

5月21日まで（月曜日休館）

期間中の祝日は開館します

■入館料

一般 200円 高校生 100円 中学生以下無料

2002年から始めた「現代作家のクレパス画展」第9弾。新作のクレパス画作品とともに、サクラアートミュージアムと日南町美術館がこれまでに収集した現代作家のクレパス画作品から選りすぐりを紹介します。

日南町図書館

としよかんの おはなし会

■日時 5月21日（日）
10:00から

■場所 図書館こどものへや

読み聞かせや紙芝居をボランティアと職員がおこないます。申込は不要ですので、お気軽にお越しください。

